

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第150期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 武蔵野興業株式会社

【英訳名】 Musashino Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 義勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目36番6号

【電話番号】 東京(3352)1439・0380

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期 連結累計期間	第150期 第2四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	786,829	571,518	1,512,716
経常利益 (千円)	36,420	44,372	39,852
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	21,401	1,761	51,290
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,206	2,573	52,513
純資産額 (千円)	3,774,831	3,703,664	3,701,111
総資産額 (千円)	6,405,090	6,311,966	6,247,247
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	20.45	1.68	49.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	58.7	59.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,523	277	95,358
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,195	150,351	122,269
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,149	254,897	35,854
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	697,345	782,225	677,401

回次	第149期 第2四半期 連結会計期間	第150期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.88	15.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として大きく、感染再拡大のリスクがある中で消費マインドは改善するに至らず、景気の展望は引き続き厳しい状況が続いております。このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、映画事業部門におきまして、当社経営の映画館「武蔵野館」「シネマカリテ」は一定期間臨時休業し、営業再開後も座席数を隔席にするなどの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施する中、上映作品の魅力を発信し営業活動に努めたものの、セグメント損失の計上となりました。自動車教習事業部門におきましても、一定期間臨時休業をするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら営業活動を続けておりましたが、自動車免許取得需要に大きな落ち込みは見られず、セグメント利益を確保いたしました。不動産事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による入居テナントの経営環境への影響に注意を払いながら営業活動を行ってまいりましたが、ほぼ前年同期並みの営業成績となりました。また、特別利益として「新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等」25百万円、特別損失として「臨時休業による損失」54百万円を計上し、その結果、全体として売上高は5億7千1百万円（前年同期比27.4%減）、営業利益は3千5百万円（前年同期比131.1%増）、経常利益は4千4百万円（前年同期比21.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1百万円（前年同期比91.8%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント情報ごとの業績の状況は以下の通りであります。

（「生産、受注及び販売の状況」については、当社は映画興行や不動産賃貸業を中心に業態を形成しており、受注・販売形式の営業活動は行っていません。販売の状況については、下記に示したセグメント情報ごとの業績の状況をご参照ください。）

(映画事業部門)

映画興行事業におきましては、「武蔵野館」では、『イップマン 完結』『赤い闇 スターリンの冷たい大地』等、また「シネマカリテ」では、『ようこそ映画音響の世界へ』『行き止まりの世界に生まれて』等を上映いたしました。当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間、両劇場を臨時休業し、また、政府・自治体の方針や業界団体のガイドラインに則り、一定期間、販売座席数を隔席（通常営業時の2分の1）として営業するなど、同感染症拡大防止対策を講じて営業活動を行いました。そのような経営環境の中、良質な上映作品が好評を博したものの、全体として当第2四半期連結累計期間の業績は厳しいものとなりました。映画配給関連事業につきましては、地方都市を中心に、当社連結子会社による自社買付配給作品の香港映画『淪落の人』の配給を継続いたしました。部門全体の売上高は1億2千3百万円（前年同期比59.4%減）、セグメント損失は3千万円（前年同期は1千1百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産事業部門)

賃貸部門におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の変化により、入居テナントの動向が引き続き懸念されているものの、当第2四半期連結累計期間におきましても、前年同期並みの収益を確保することが出来ました。販売部門におきましては、業界のネットワークを通じて市況の把握に努めておりますが、具体的な営業活動の成果を得るに至りませんでした。その結果、部門全体の売上高は2億8千6百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は1億7千1百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

(自動車教習事業部門)

新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい経営環境となる一方で、大学、専門学校等の学生の運転免許取得需要があり、また、大型自動車、特殊自動車免許等、普通自動車免許以外の教習メニューの営業成績も堅調に推移いたしました。その結果、部門全体の売上高は1億4千1百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は販売費及び一般管理費の減少等により4千万円（前年同期比60.7%増）となりました。

(商事事業部門)

当該事業部門の主軸である東京都目黒区において経営委託している飲食店は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、客席数の制限を行う等、お客様に安心してご来店いただけるよう各種感染防止対策を行いながら営業しておりますが、消費マインドは回復するに至らず、営業成績は前年同期を下回りました。その結果、部門全体の売上高は1千8百万円（前年同期比52.5%減）、セグメント利益は3百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

(その他)

主としてマクミラン・アリスの著作権手数料や自販機手数料であります。部門全体の売上高は2百万円（前年同期比42.1%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、減価償却による有形固定資産の減少があったものの、金融機関よりの借入金により現金及び預金が増加し、前連結会計年度末に比べ6千4百万円増の63億1千1百万円となりました。

負債合計は、テナントビルの設備更新に係る未払債務の減少があったものの、同設備資金や新型コロナウイルス対策資金としての長期借入金の増加があったことなどから、前連結会計年度末に比べ6千2百万円増の26億8百万円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2百万円増の37億3百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期連結累計期間に、営業活動において0百万円の資金を得て、投資活動において1億5千万円の資金を使用し、財務活動において2億5千4百万円の資金を得た結果、前第2四半期連結会計期間末に比べ、8千4百万円増の7億8千2百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は、税金等調整前四半期純利益1千5百万円や減価償却費4千9百万円、雇用調整助成金等の受取額2千5百万円等があった一方、売上債権の増加1千5百万円、退職給付に係る負債の減少1千7百万円、臨時休業による損失の支払額4千3百万円、法人税等の支払額2千1百万円等があったことにより、0百万円（前年同期比95.0%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用した資金は、テナントビル設備更新工事等の有形固定資産の取得による支出1億5千1百万円等により、1億5千万円（前年同期は4百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって得られた資金は、長期借入金の借入による3億円があった一方、長期借入金の返済による支出3千6百万円、リース債務の返済による支出8百万円等があり、2億5千4百万円（前年同期は4千4百万円の支出）となりました。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

(7)従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい変動はありません。

(8)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

(9)経営者の問題認識と今後の方針について

主力事業である映画事業をはじめ、基幹事業による営業利益を長期継続的に確保し、復配を実現することが当社グループの課題であります。当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社映画館は一定期間臨時休業し、営業再開後も座席販売数を通常の2分の1にするなどの感染症拡大防止対策を取りながら営業を行ってまいりましたが、連結営業成績は厳しいものとなりました。新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後、冬に向けて第二波の発生が懸念されるなど、収束時期を見通すことは引き続き困難であり、映画事業をはじめとした基幹事業の収益による安定的な内部留保の積み上げを実現するには、相応の時間を要するものと考えております。

そのため今後も、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響を把握し、経費の節減や資金の確保に十分に配慮しながら、あらためて、営業利益による自己資本の充実と将来の利益配分に向けて、映画の自社買付配給等、映画に関連した新たなビジネス・コンテンツの開発も継続して行うことで映画事業の収益力改善を目指すとともに、不動産事業、自動車教習事業におきましても、新たな経営環境への対応を進め、グループの収益力の強化と復配に向け、経営の全力を傾注してまいります。

具体的には、映画事業におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の検温やマスクの着用、サーマルカメラの導入や劇場内での食事の禁止等、換気、三密を回避した各種安全対策を行ったうえで、映画館の安全な運営を心掛けてまいります。また、2020年6月に「武蔵野館」が100周年を迎えたことによる記念上映・記念企画につきましては、開催を延期しておりましたが、2021年1月に、三船敏郎作品を特集した上映を行う運びとなり、記念上映に伴う新たな企画も検討しております。さらには、お客様のニーズを把握するために業界の情報・動向を把握し、当社が所有する東京都新宿地区5スクリーンの連携により、良作・話題作に富んだ魅力的な番組編成を行い、また、映画関連グッズや「武蔵野館」100周年グッズの販売を行うインターネット通販サイトの立ち上げに取り組むなど、新型コロナウイルス感染症予防に細心の注意を払いながら、業績の回復に努めてまいります。映画の自社買付配給につきましては、当第2四半期連結累計期間におきましても、引き続き、香港映画『淪落の人』を全国の映画館に配給し、好評を博しております。今後も映画の規模や品質、収益性等のバランスを考慮し、より良い映画を買い付け公開していくことで映画興行との相乗効果をはかってまいります。

不動産事業におきましては不動産賃貸事業が主軸であります。今後は、主要テナントビルの老朽化等による大規模修繕・減価償却費の増加もより顕著になってくることが懸念されます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大がテナントビル経営に及ぼす影響を把握するため、入居テナントと連絡を密にし、その経営状態に注意を払いながら、安定的な賃貸収入を確保していく必要があると認識しております。今後も、関連業者や同業者と情報交換を行い、テナントビルの大規模修繕等に係る資金繰り等の計画を随時見直しながらプロパティ・マネジメントを行っていくことで、引き続き安定した収益の確保をはかってまいります。

自動車教習事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による教習生の減少が引き続き懸念される中、少子化や若年層の運転免許離れ、また近隣の自動車教習所との競争といった厳しい経営環境が今後の業績に影響を及ぼすものと認識しております。そのような経営環境の中、主力である普通自動車運転免許以外にも、準中型自動車や大型自動車、大型特殊自動車、大型二輪、さらには高齢者教習など、多様な教習コンテンツのPRに力を入れ、教習生の皆様のニーズを汲み入れたきめ細かな送迎ルートを確保し、また、新型コロナウイルス感染症予防対策にもしっかりと取り組みながら、地域との結び付きを大切に、安全安心な自動車教習所を目指してまいります。

商事事業におきましては、東京都目黒区にて経営委託している飲食店「ピーターラビット ガーデンカフェ」の営業成績が収益の中心となっております。新型コロナウイルス感染症拡大により飲食店経営が大きな影響を受ける中、今後も経営委託先と情報を共有し、飲食のみならずキャラクターグッズ販売等による収益源の強化に取り組むなど、同感染症予防対策を確実にしながら、経営環境の変化に対応できる店舗作りを目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,050,000	1,050,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,050,000	1,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		1,050,000		1,004,500		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
河野義勝	東京都渋谷区	339,068	32.40
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区港南2丁目15-3	100,562	9.60
有限会社河野商事	東京都新宿区新宿3丁目36-6	100,000	9.55
河野優子	東京都渋谷区	82,463	7.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中 央区晴海1丁目8-12)	38,000	3.63
株式会社小泉	東京都杉並区荻窪4丁目32-5	30,300	2.89
河野勝樹	東京都渋谷区	12,491	1.19
長谷川際一	埼玉県さいたま市見沼区	10,200	0.97
穂本龍志	東京都杉並区	4,240	0.40
清水紀子	東京都杉並区	2,200	0.21
計		719,524	68.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,040,900	10,409	
単元未満株式	普通株式 5,600		
発行済株式総数	1,050,000		
総株主の議決権		10,409	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 武蔵野興業株式会社	東京都新宿区新宿 3-36-6	3,500		3,500	0.33
計		3,500		3,500	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	677,401	782,225
売掛金	31,232	46,353
たな卸資産	1 2,749	1 1,231
その他	60,895	50,545
貸倒引当金	377	504
流動資産合計	771,901	879,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	802,938	769,682
機械装置及び運搬具(純額)	15,613	12,454
工具、器具及び備品(純額)	21,495	21,743
土地	3,904,167	3,904,167
リース資産(純額)	33,171	25,025
有形固定資産合計	4,777,387	4,733,074
無形固定資産		
借地権	67,260	67,260
その他	12,077	14,589
無形固定資産合計	79,337	81,849
投資その他の資産		
投資有価証券	460,150	466,498
繰延税金資産	27,644	24,723
敷金及び保証金	88,646	88,646
その他	46,216	41,457
貸倒引当金	4,035	4,135
投資その他の資産合計	618,621	617,190
固定資産合計	5,475,346	5,432,114
資産合計	6,247,247	6,311,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,890	67,579
短期借入金	71,352	90,292
リース債務	15,851	15,087
未払法人税等	24,493	13,901
賞与引当金	12,961	8,657
その他	406,131	235,346
流動負債合計	588,679	430,864
固定負債		
長期借入金	122,035	366,159
リース債務	17,320	9,938
退職給付に係る負債	99,335	82,159
役員退職慰労引当金	8,906	8,906
長期預り敷金	619,084	619,064
再評価に係る繰延税金負債	1,082,196	1,082,196
その他	8,579	9,013
固定負債合計	1,957,457	2,177,437
負債合計	2,546,136	2,608,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,500	1,004,500
利益剰余金	252,428	254,190
自己株式	8,561	8,582
株主資本合計	1,248,367	1,250,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	660	1,472
土地再評価差額金	2,452,083	2,452,083
その他の包括利益累計額合計	2,452,744	2,453,556
純資産合計	3,701,111	3,703,664
負債純資産合計	6,247,247	6,311,966

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	786,829	571,518
売上原価	435,685	250,549
売上総利益	351,143	320,969
販売費及び一般管理費	¹ 335,851	¹ 285,632
営業利益	15,292	35,336
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,173	4,361
持分法による投資利益	12,932	5,240
還付消費税等	7,147	-
その他	372	781
営業外収益合計	22,625	10,383
営業外費用		
支払利息	782	867
その他	715	478
営業外費用合計	1,497	1,346
経常利益	36,420	44,372
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	-	25,717
特別利益合計	-	25,717
特別損失		
臨時休業による損失	-	² 54,969
投資有価証券評価損	4,400	-
特別損失合計	4,400	54,969
税金等調整前四半期純利益	32,020	15,120
法人税、住民税及び事業税	12,531	10,437
法人税等調整額	1,912	2,921
法人税等合計	10,618	13,358
四半期純利益	21,401	1,761
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,401	1,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	21,401	1,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	811
その他の包括利益合計	195	811
四半期包括利益	21,206	2,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,206	2,573

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,020	15,120
減価償却費	55,695	49,101
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	-	25,717
臨時休業による損失	-	43,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	227
受取利息及び受取配当金	2,173	4,361
支払利息	782	867
持分法による投資損益(は益)	12,932	5,240
投資有価証券評価損益(は益)	4,400	-
売上債権の増減額(は増加)	6,183	15,121
たな卸資産の増減額(は増加)	2,039	1,517
仕入債務の増減額(は減少)	16,197	9,688
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,694	17,175
未払消費税等の増減額(は減少)	3,191	4,275
その他	42,597	21,106
小計	48,978	35,117
利息及び配当金の受取額	2,173	4,361
利息の支払額	842	847
雇用調整助成金等の受取額	-	25,717
臨時休業による損失の支払額	-	43,041
法人税等の支払額	44,784	21,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,523	277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,060	151,552
無形固定資産の取得による支出	1,033	3,619
その他	2,101	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,195	150,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	35,114	36,936
リース債務の返済による支出	9,023	8,145
自己株式の取得による支出	12	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,149	254,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,821	104,823
現金及び現金同等物の期首残高	740,167	677,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 697,345	¹ 782,225

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品	1,708千円	1,047千円
映像使用権	700千円	-千円
貯蔵品	339千円	184千円
合計	2,749千円	1,231千円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
(株)野和ビル	264,910千円	(株)野和ビル 244,880千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料及び手当	101,666千円	78,389千円
役員報酬	64,738千円	62,316千円
賞与金・賞与引当金繰入額	13,702千円	5,400千円
減価償却費	10,322千円	5,868千円
地代家賃	49,622千円	48,773千円
退職給付費用	2,671千円	1,704千円

2 臨時休業による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針や自治体による要請を受け、映画館と自動車教習所を臨時休業いたしました。臨時休業期間中の当該事業所に係る人件費、地代家賃、減価償却費等を「臨時休業による損失」として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金	697,345千円	782,225千円
現金及び現金同等物	697,345千円	782,225千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	303,889	286,557	154,024	38,473	782,945	3,884	786,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	35,208			35,221		35,221
計	303,903	321,766	154,024	38,473	818,166	3,884	822,050
セグメント利益又は損失()	11,058	169,543	25,397	3,800	187,683	1,235	188,918

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、著作権事業その他であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	187,683
「その他」の区分の利益	1,235
セグメント間取引消去	39
全社費用(注)	173,586
四半期連結損益計算書の営業利益	15,292

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	映画事業	不動産事業	自動車教習事業	商事事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	123,383	286,008	141,608	18,269	569,269	2,248	571,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	102	35,208			35,310		35,310
計	123,485	321,216	141,608	18,269	604,580	2,248	606,828
セグメント利益又は損失()	30,994	171,724	40,823	3,212	184,765	1,265	186,031

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、著作権事業その他であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	184,765
「その他」の区分の利益	1,265
セグメント間取引消去	37
全社費用(注)	150,732
四半期連結損益計算書の営業利益	35,336

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円45銭	1円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	21,401	1,761
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	21,401	1,761
普通株式の期中平均株式数(株)	1,046,452	1,046,445

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

武蔵野興業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武 田 勇 蔵 印

業務執行社員

公認会計士 滝 澤 直 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵野興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。